# 平成29年 鳥取市教育委員会 5月定例会 会議録

1 日 時 平成29年5月26日(金) 13時30分から

2 場 所 鳥取市役所第2庁舎 5階 第1会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志

教育長職務代理: 山脇 彰子

 委員:
 石谷 充

 委員:
 藤井 喜臣

 委員:
 畑 千鶴乃

〔事務局〕

副教育長:吉田 博幸 次長兼教育総務課長:木村 義彦

次長兼学校教育課長 河上 照雄

次長兼生涯学習・スポーツ課長: 奥村上 雅浩

文化財課長: 冨田 恵子 学校保健給食課長: 蔵増 祐子 中央図書館副館長: 北村 貴子 教育センター所長: 半田 雅人 学校教育課参事: 橋本 伸一 教育総務課長補佐: 山名 常裕

生涯学習・スポーツ課参事:河井 智子

〔傍聴者〕 なし

### 4 会議次第

O行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕

# 【審議案件】

(1) 議案第21号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について

[各課]

(2)議案第22号 専決処分事項の報告について 〔教育総務課〕

(3) 議案第23号 専決処分事項の報告について 〔教育総務課〕

(4) 議案第24号 専決処分事項の報告について 〔生涯学習・スポーツ課〕

(5) 議案第25号 鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部 改正について [生涯学習・スポーツ課]

#### 【報告事項】

(1) 教育長職務代理者の選任について

[教育総務課]

(2) 学校給食費等の公会計への移行について

- [学校保健給食課]
- (3) 鳥取市民体育館再整備基本構想(案)における市民政策コメントの結果について [生涯学習・スポーツ課]
- (4) 図書館における学校史等の切り取り被害について

[中央図書館]

# 【先回定例会の議事録】

# 【その他】

- (1) 次期委員会の開催について
  - 6月定例教育委員会 平成 29 年 6 月 30 日(金) 13:30 ~鳥取市教育センター 2 階 第1研修室

7月定例教育委員会 平成29年7月 日() : ~

- (2) 東部地区市町教育委員会研究協議会について
  - 平成29年7月7日(金) 15:30 場所は調整中
- (3) 平成29年度市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について 平成29年7月14日(金) 14:00~ ホテルセントパレス倉吉
- (4) 平成29年度中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 平成29年7月20日(木) 13:00~ 東広島芸術文化ホールくらら
- (5) 平成29年度市町村教育委員会研修会(県教委主催分)について 平成29年8月9日(水) 午後~ ホテルセントパレス倉吉

# 5 会議概要

- 13時30分 開会 尾室教育長 あいさつ
- ○行事報告及び行事予定について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

### 【質疑等】

# (委員)

さじアストロパークはマイクロバスを持っておられるのですか。県は、星取県と名付けて取り組んでおられるので、アストロパークは一番の拠点施設だと思うのですが、不便な場所ですので、マイクロバスはあるのかなと思いまして。運行しても効率的ではないので、赤字になるとは思いますが、星取県の議論の中で上手に誘導できたらいいなと思うので、頭に入れておいていただけたらと思います。

# (委員)

何かのイベントのときにバスを運行するとかでもいいと思います。

### 【審議案件】

(1) 議案第21号 平成29年度鳥取市一般会計補正予算(6月補正)について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

学校教育課長(資料に基づき説明する。)

学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

生涯学習・スポーツ課(資料に基づき説明する。)

文化財課(資料に基づき説明する。)

- ※原案のとおり承認された。
- (2) 議案第22号 専決処分事項の報告について 教育総務課長(資料に基づき説明する。) ※原案のとおり承認された。
- (3) 議案第23号 専決処分事項の報告について 教育総務課長(資料に基づき説明する。) ※原案のとおり承認された。
- (4)議案第24号 専決処分事項の報告について 生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。) ※原案のとおり承認された。
- (5) 議案第25号 鳥取市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部 改正について

生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。) ※原案のとおり承認された。

# 【報告事項】

(1) 教育長職務代理者の選任について 教育総務課長(資料に基づき説明する。)

# 【質疑等】

# (委員)

教育長に事故があるような場合はないと思っていますが、もしそうなったときには地教行法第25条の規定によると、事務局の職員に事務を委任したり、臨時に代理させたりすることができるとあります。そのときの手続きというのは、職務代理者名で手続きすることになると思いますが、職務代理者になっても非常勤のままでいいですよね。ただ、職務代理者がこの規定のとおりに代理者を務めた場合、身分はどうなるのですか。教育長の仕事をそのままするのであれば、非常勤ではできな

いと思うのですが、そのときはどうなるのですか。

### (教育総務課長)

調べてからお答えしたいと思います。

※具体的な事務の執行等、職務代理者が事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難な場合、第25条第4項に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することが可能であることと、その場合でも、教育長の身分に関する規定は適用されず、服務については第12条(委員は非常勤とする)が適用されることを後で回答。

# (2) 学校給食費等の公会計への移行について

学校保健給食課長(資料に基づき説明する。)

# 【質疑等】

#### (委員)

保護者説明会は各学校に出向かれて、保護者へ説明されるのですか。

# (学校保健給食課長)

小中学校は61校ございますので、できれば例えば中学校区単位などでお集まりいただくなどの工夫をしたいと思います。これからPTAの役員さんですとか校長先生方に相談させていただいて進めていきたいと考えております。

#### (委員)

今、実際に学校給食費は子どもが学校に持って行くのではなくて、振込んでおられるのですか。

# (学校保健給食課長)

学校によってそれぞれでございまして、振込みにしている学校もありますし、振 込みができないご家庭もあるので併用している学校もありますし、現金集金という 学校もあります。

#### (委員)

今まで振込みにされておられるところは条例ができても振込みということで変わりがないけれど、現金で集金しているところは、これからは振込まないといけなくなるということですね。

### (学校保健給食課長)

今までは学校の都合上、学校の近隣の金融機関であるとか、学校の指定した金融機関に振込んでもらうようになっていますが、これからは市の会計になりますのでどこの金融機関でも選択していただけますので、なるべく口座振替をしていただくようお願いしたいと考えております。

# (委員)

現金を持って来ることも残る可能性があるということですか。

# (学校保健給食課長)

残る可能性はあると思います。口座を持っていない家庭があるかもしれませんので、新規に口座を作ってくださいとまでは無理には言えないと思います。

### (委員)

例えば税金は市役所の窓口で支払われる方もありますか。

# (教育総務課長)

市の窓口ではないですが、現金納付の方もあります。

# (委員)

コンビニ納付もありますよね。これは、コンビニ納付も可能になりますか。

# (学校保健給食課長)

今後の課題ではございますが、4月のスタートの時点ではそこまではできません ので銀行納付になります。

#### (委員)

現金を学校に持って来てもらって受け取るということになると、各学校に出納員 を置かないといけないということになりますね。

# (学校保健給食課)

校長先生になっていただくとか、そういうことも含めていろいろ考えていきたい と思っております。

#### (教育総務課長)

学校説明のときにそういうことを徹底してお願いをしていくことになると思います。

(3) 鳥取市民体育館再整備基本構想(案)に係る市民政策コメントの結果について 生涯学習・スポーツ課長(資料に基づき説明する。)

# 【質疑等】

#### (委員)

有識者会議のときにアイススケートリンクの話もありましたか。

#### (生涯学習・スポーツ課長)

はい。多機能化や複合化の話の中で、鳥取市がスケートリンク検討委員会を開いたという経緯も踏まえてぜひ複合化を検討してほしいという要望として提言書にも載っています。

#### (委員)

アイススケートリンクも含めた複合化にするかしないかを最終的に判断するのは、予算のこともありますし最後は議会だと思いますが、提案する執行部は教育委員会になりますか。

### (生涯学習・スポーツ課)

はい、そうなります。

### (委員)

ということは、この教育委員会議で判断しないといけないということですね。あったらいいとは思いますが、管理経費がどうかとか検討しないといけないので難しいですね。

# (生涯学習・スポーツ課長)

スケートリンクを含めた複合化という提案が出た場合は、公共性、公益性とか採 算性などを第三者に審査してもらうことになると思いますが、優秀な提案と採択さ れたときには事業費が確保できるのかどうかなどを鳥取市として判断していかな いといけないと思います。また細部が決まってきましたら随時、この教育委員会で 報告させていただき、ご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。

(4)図書館における学校史等の切り取り被害について 中央図書館副館長(資料に基づき説明する。)

# 【先回定例会の議事録】

# 【その他】

※鳥取市サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場の利用者数についての資料提供 について報告する。

# (委員)

砂の美術館とか砂丘イリュージョンとかで鳥取砂丘の東側の方は注目されているというか関心がいっているようです。ただ、ネットではサイクリングターミナルや柳茶屋キャンプ場は隠れた穴場という感じで評判が良いようですが、どうしても県外客の利用が多いようです。サイクリングターミナルの隣りのこどもの国は毎週のようにイベントをしていて大賑わいだと聞いていますし、サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場も魅力ある場所ですので、もっと集客数を増やす工夫と努力をするべきではないかと提案したいと思い、資料提供をお願いしました。

#### (生涯学習・スポーツ課長)

柳茶屋キャンプ場は公共施設として維持費はかかっているのに利用料が無料というのはどうかという議論は以前からありましたが、所管が違うというのもあり解決策が見当たっていないということがあります。サイクリングターミナルとキャンプ場は利用者から見ると一体的な施設に見えますし、キャンプ場の受付をサイクリングターミナルでするので、キャンプ場の苦情をサイクリングターミナルに言って来られるということもあります。本来は一体的に管理をして、サービス向上を図った方がいいのではないかということと、受益者負担は少なからずいただくべきではないかということがあります。また、青少年育成の施設として活用させるためにもキャンプ場に附帯施設があるというのも魅力ある施設になると思います。その中で

ずっと懸案でありました大規模改修が必要であるということもあり、最終的にどうするか決まらないまま現在に至っています。ただ、近年は鳥取砂丘の西側の開発計画が進みつつありますので、その中でサイクリングターミナルとキャンプ場の位置付けをどうするのかというのも協議しています。青少年の育成をするための施設として、市内の小中学生は無料で使えるという機能は維持しながら、それだけに限定せずそれ以外の利用についても積極的に発信していきたいと考えています。これから砂丘西側の開発を検討していくなかで、公共施設の有効利活用という観点からこれらの施設がどうあるべきか定めていきたいと思っています。

# (尾室教育長)

鳥取市も問題意識は持っておりながらなかなか進んでいないということがあるようです。砂丘の西側の開発については、回遊性を持たせた砂丘の一体的な開発が必要ではないかということでずっと以前から要望があります。なかなか具体的には取り組めていませんが、どういった開発がいいのかということを経済観光部が中心となり進めているようです。そのなかでサイクリングターミナルをどうするのかということも出てくると思いますのでまたよろしくお願いします。

※鳥取市の小中学校の学年別児童・生徒数の資料提供について報告する。

- (1) 次期委員会の開催について
  - 6月定例教育委員会 平成 29 年 6 月 30 日(金) 13:30 ~鳥取市教育センター 2 階 第 1 研修室

7月定例教育委員会 平成29年7月 日() : ~

- (2) 東部地区市町教育委員会研究協議会について 平成29年7月7日(金) 15:30 場所は調整中
- (3) 平成29年度市町村教育委員会研究協議会定期総会及び研究大会について 平成29年7月14日(金) 14:00~ ホテルセントパレス倉吉
- (4) 平成29年度中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 平成29年7月20日(木) 13:00~ 東広島芸術文化ホールくらら
- (5) 平成29年度市町村教育委員会研修会(県教委主催分)について 平成29年8月9日(水) 午後~ ホテルセントパレス倉吉

教育長 以上で5月定例教育委員会を終了します。 閉会 15時07分